

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成28年4月26日(火)午後1時30分
- 3 閉会日時 平成28年4月26日(火)午後3時
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 10件
- 6 議決の状況

原案可決	2件	承認	8件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件		
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 平成28年4月26日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 1階 会議室
- 3 出席者
- | | | |
|-----|----|----|
| 教育長 | 高杉 | 良知 |
| 委員 | 川野 | 祐二 |
| 委員 | 坂田 | 眞澄 |
| 委員 | 田村 | 雅恵 |
| 委員 | 小濱 | 樹子 |

計 5人

- 4 議事日程
- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 教育長報告 |
| 日程第3 | 報告第1号 代理行為の承認について
「学校医等の委嘱について」 |
| 日程第4 | 報告第2号 代理行為の承認について
「府中町就学指導委員会委員の任命について」 |
| 日程第5 | 報告第3号 代理行為の承認について
「府中南小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」 |
| 日程第6 | 報告第4号 代理行為の承認について
「府中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命について」 |
| 日程第7 | 報告第5号 代理行為の承認について
「府中町公民館運営審議会委員の任命について」 |
| 日程第8 | 報告第6号 代理行為の承認について
「合同訓令の一部改正について」 |
| 日程第9 | 報告第7号 代理行為の承認について
「合同訓令の制定について」 |
| 日程第10 | 報告第8号 代理行為の承認について
「府中町学校運営等についての調査検討委員会設置要綱の一部を改正する訓令について」 |
| 日程第11 | 第1号議案 府中町教育振興基本計画の改訂について |
| 日程第12 | 第2号議案 平成28年第2回府中町議会臨時会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について |

- 5 職務のため会議に出席した者
- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 教育部長 | 金藤 賢二 | 教育次長 | 戸田 秀生 |
| 総務課長 | 胡子 幸穂 | 学校教育課長 | 中坊 京子 |
| 社会教育課主幹 | 沢元 保夫 | 総務課長補佐 | 土井 賢二 |
| 総務課主任 | 野田 直子 | | |

- 6 議事の内容

(開議 午後1時30分)

教育長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を

開催します。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでありますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と坂田委員を指名することとしますがよろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思えます。それでは報告をいたします。

教育長

○4月7日(木)に小中学校入学式が行われました。

午前：中学校 午後：小学校

緑ヶ丘中学校と東小学校に行ってまいりました。

各学校全く同じではなくて、特色があつていいと思えました。先生方が一緒になって新生を迎えていて良かったと思えました。後ほどご意見ご感想をお聞かせください。

○4月13日(水)に平成28年度第1回広島県市町教育長会議が行われました。

教育長のあいさつ

・日本一の教育県広島と言っているのですが、日本だけでなくOECD等海外の自治体でも評価していただいて、色々視察もたくさんきているということで世界に発信しているということでございます。

その中心となる学びのアクションプランは、平成30年度からの全県展開に向けて2年目となります。科学技術の進展AIにより、人の働き方も変わってきています。知識を活用し、生涯学び続け、他者と協働していく力が求められています。そのため、主体的な学びをキーワードにしていますが、アクティブラーニングというと、行動すればいいという誤解を生む可能性もあります。深い学びを進めていくことが重要であります。県教委としては、方向性は示すが方法論は多様なため示さない。学校で議論してくださいということでございます。

府中町は、府中東小学校がパイロット校でその成果をどう広げていくのかということが教育委員会としても課題でございます。実践指定校として、府中緑ヶ丘中学校区に府中南小学校、府中中学校区に府中小学校においてパイロット校の成果を更に校区に広げていくという図式を描いています。そのように進めていくための協議会を教育委員会の方で進めていこうと思っております。

情報とは、情に報いることであります。悪いことや課題が上がってくる組織(学校)ほど開かれた学校になっているのではないかとということでございます。

・平成28年度の施策については、方向性、大綱を2月に策定しています。幼児期から大学までの縦軸と教育・福祉等他分野、地域、県民といった横軸、さらに広島らしさを踏まえたオール広島の観点で展開していきたい。主要施策を本年度中にまとめたいということでございます。

・広島県教育長訪問がございまして、昨年度は596人の活用がございまして

た。子どもたちの意欲を引き出すために活用してもらいたい。輝いた顔、活動を県民に伝えたいということでございます。

・教員の不祥事について、昨年の1.5倍、窃盗、セクハラ等。研修等さらなる取組みをしていくということでございます。

・緑ヶ丘中学校の事案について、

あつてはならない、おこしてはならないことが起きた。

早急に取り組むことを整理し、共通の課題にしていきたい。

今後、第3者委員会での報告をもとにさらに検討していく。

学校体制の問題がある。

子どもの命を大切に教育。不安、サインを把握し対応

「先生に言っても仕方がない。」重く受け止める。相談体制考える。

心の回復力、困難に負けず打ち勝っていく。マイナスを元に戻すという回復力だけでなく、更にプラス面に変える資料を作成する。

参与説明として、府中町立府中緑ヶ丘中学校の事案を踏まえた学校指導について、別冊として参与の資料をつけております。資料2で個人情報等の適正管理に係るチェックリスト、資料3で組織的な学校経営に関するチェックリスト、生徒指導チェックリストを学校経営支援課の方で作成しております。このチェックリストを基に先生たちが、チェックしたものをまとめて学期1回はどうなっているのか確認し、進めていく必要があるということでございます。

教 育 長 何かご質問等ございませんか。

坂田委員 今のチェックリストで、学期1回ということですが、教育委員会で把握されるのか、また把握されたものをどのように活用されるのですか。

教 育 長 緑ヶ丘中学校では、8の付く日は自分自身を見直す日として決めていて、学校の中のあり方をチェックしあい、振り返る日としております。そして、集約をして、学校の傾向の資料として把握し、活用していきたいと思っております。

各 委 員 ○入学式について

・南小学校

1年生に「朝ご飯を食べてきましたか。」「自分で服を着替えましたか。」と問いかけのときにみんなが「はい」と答えていたのが可愛いと思いました。名前を拝見すると、国際色豊かだと思いました。

・府中中央小学校

6年生の態度が非常に良かったように思います。姿勢も良く、リーダーとして期待できると思います。

椅子の上にあぐらをかいている子が何人かいて気になりました。

・北小学校

例年に比べて落ち着きがないように思いました。後ろを向いてしゃべっている子どもがいて気になりました。

・府中中学校

新入生の態度が良く、厳粛な中、式が進められていました。

呼名は入学生徒人数が多く時間がかかるため、省いていると思われるが、保護者としたら、呼んでほしいと思うのではないのでしょうか。

・緑ヶ丘中学校

新入生も迎える在校生もしっかりきちんとしていていい入学式だったと思います。式が終わった後で、新入生の保護者だけ残って、これからどういう形で子どもたちに接していくかということをお話されました。その中で、子どもたち

一人ひとりを見て、何かあったら相談してくださいということで、事案別に具体的に説明されました。学校が変わろうとしていると保護者の方も感じたのではないのでしょうか。

○参観日について

・中央小学校

新校舎を校長先生に案内してもらいました。太陽光を取り入れていて、図書室等太陽の向きによって光が入るようになっていました。図工室・理科室の机の角が取れたもので、安全に気をつけていました。電気代の使用状況表示をされていて、1日1万数千円の使用があるそうですが、節約の意識がついていくのではないかと思います。

保護者の廊下での話が気になりました。

6年生担任の表情がとても良かったのが印象的でした。

全体を通して思ったのは、聞かせる授業ではなく、言わせる授業上手くされているファシリテーターの高い先生がいらっしやって、中学生になるとなかなか手を挙げなくなるけれども、先生が一方的な授業ではなく、いかに発言させるか、声を出させるかという言わせる授業を心がけるともっと全員が参加しているという授業になるのではないかと思います。

・府中中学校

全体的に生徒は真剣に授業に取り組んでいました。

仮設校舎での授業であります、理科室などの特別教室は、縦長であります、先生方は、部屋の広さにあった声の大きさを授業を進めていました。

掃除の始めは、黙想から始めていました。休み時間からの切り替えに効果的であると感じました。

・緑ヶ丘中学校

非常に落ち着いて良かったです。

あいさつもよくしてくれていました。

○その他

・防災意識の向上をということで、4月15日（金）11時前の緊急地震速報が流れました。ある地方では一斉に机の下に潜るということを行っていましたが、今後ある可能性があるのではどのように動くのか町として考えられているのか教えてください。

・府中緑ヶ丘中学校は家庭訪問がなくなったのはどうしてかはわかりませんが、家庭訪問がすごく大事で、今、虐待などの事案が起きているので、1年に1回唯一家の様子を見ることが出来る重要なことだと思います。中には断られる人もいるかもしれませんが、断られても住んでいる家や通学路がわかるので大切だと思います。

・提案ですが、9月27日（火）に府中南小学校では命の授業で昨年に引き続き腰塚勇人先生の講演があると聞いております。教育委員会会議を府中南小学校できたらと思います。

教育長 何かご質問等ございませんか。

教育長 ないようでございます。では次にまいります。日程第3、報告第1号「代理行為の承認について（学校医等の委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 （議案を読み上げ）

資料の4ページの3月の教育委員会会議によって承認された学校医ですが、5ページにあります府中南小学校の永田先生から辻本卓子先生に変わりました。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第3、報告第1号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第1号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第4、報告第2号「代理行為の承認について（府中町就学指導委員会委員の任命について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
教員につきましては、人事異動に伴い、委員に任命させていただきました。

教育長 他にご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第4、報告第2号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第2号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第5、報告第3号「代理行為の承認について（府中南小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
府中南小学校のコミュニティスクールにつきましては、平成26年3月25日から任期としましては、平成28年3月31日までとなっておりますので。今回、新たに14名学校長から推薦されましたので、承認を得るものでございます。

川野委員 コミュニティスクールとして進んでいるのは、今年度はどの学校ですか。

教育長 どの学校も取り組みを始めているところでございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第5、報告第3号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第3号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第6、報告第4号「代理行為の承認について（府

中町いじめ防止対策推進委員会委員の任命について)」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

(議案を読み上げ)

いじめに関しましては、府中町には「府中町いじめ問題対策連絡協議会」と「府中町いじめ防止対策推進委員会」の二つの委員会がございます。教育委員会についてはその事案についての「府中町いじめ防止対策推進委員会」の委員の任命について、人事異動に伴いまして異動がありましたので承認を得るものでございます。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。では日程第6、報告第4号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、報告第4号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第7、報告第5号「代理行為の承認について(府中町公民館運営審議会委員の任命について)」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

(議案を読み上げ)

これにつきましては、教職員の人事異動に伴いまして、任命解除と任命させていただきました。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。では日程第7、報告第5号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、報告第5号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第8、報告第6号「代理行為の承認について(合同訓令の一部改正について)」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

(議案を読み上げ)

詳細は総務課長がご説明いたします。

総務課長

合同訓令の一部改正ですが、改正する訓令名は、「府中町職員の勤務時間等に関する訓令」それから「府中町職員安全衛生管理規程」です。これは、府中町立南保育所が平成28年3月31日をもって廃止となりました。これに伴いまして、2つの規程の中の南保育所に関する記述を削除しているという改正でございます。詳細については、省略させていただきます。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では日程第8、報告第6号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第6号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第9、報告第7号「代理行為の承認について（合同訓令の制定について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
詳細は総務課長がご説明いたします。

総務課長 「府中町職員人事評価実施規程」を新たに制定いたしました。地方公務員法の制定に基づき、職員の人事評価の実施に関して必要な事項を定めるため、制定するものでございます。
府中町においては、平成18年度に全職員を対象に能力評価という評価を実施しておりました。平成21年10月からは管理職職員を対象に業績評価を実施しております。人事評価の手引きを作成して運用はしてきたところでございます。実施規程として整理することによって評価基準の明確化、内容についても整理してきたところでございます。人事評価としまして、能力評価と業績評価を行っております。どちらにつきましても評価基準を明確化しまして、最初に自己申告をしまして、その自己申告に基づき、管理職が、面談・評価をしまして、評価結果については、2次評価等が固まった段階で評価の開始をいたします。開始しながら面談を行って指導・助言を行うという流れになっております。また、評価の内容につきましても本人からの情報にも対応するという形で規程を作っております。評価の反映ですが、管理職先行で勤勉手当に反映していき、将来的には全員の給料に反映していくという予定になっております。

教育長 何かご質問等ございませんか。

川野委員 評価の中身について、やり方や基準など公開されるのですか。

総務次長 請求されれば、公開しないといけないことになっております。

小濱委員 学校の場合は、1次評価者、2次評価者はどなたになるのですか。

教育部長 県教委が行い、説明会をすと聞いております。
1次評価は、学校長で2次評価は教育長、そして県の方へ提出します。

川野委員 評価によって異動や給料等に反映されるのですか。

学校教育課長 参考資料になります。

教育長 ご他にご質問等ございませんか。

教育長 ないようでございます。では日程第9、報告第7号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第7号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第10、報告第8号「代理行為の承認について（府中町学校運営等についての調査検討言委員会設置要綱の一部を改正する訓令について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
これは、文言の誤りを訂正するものでございます。

教育長 何かご質問等ございませんか。

教育長 ないようでございます。では日程第10、報告第8号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第8号については、そのように決めます。では次にまいります。日程第11、第1号議案「府中町教育振興基本計画の改訂について」及び日程第12、第2号議案「平成28年第2回府中町議会臨時会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたします。

なお、第1号議案については、成案となる前のもので、各委員からの自由闊達な意見交換を求めするため、非公開が適当と思われま。また、非公開の期間は、本案が成案となるまでが適当と考えます。

また、第2号議案についても、成案となる前の議案の内容に係るものですので、審議は非公開が適当と思われま。また、非公開とする期間は、府中町議会に議案が提出されるまでとすることが適当と思われま。第1号議案及び第2号議案の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

教育長 出席委員の3分の2以上と認め、第1号議案及び第2号議案については非公開とし、非公開期間については、第1号議案は、本案が成案となるまでとし、第2号議案は、議会に議案が提出されるまでとします。

教育長 では、日程第11、第1号議案「府中町教育振興基本計画の改訂について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
詳細は総務課長がご説明いたします。

総務課長 主に改訂いたしたところは、各基本方針に指標を設けております。その指標については、第4次総合計画で固めた指標と同等のものを変えさせていただいております。それから、学校教育の方の赤字で表示いたしました修正をする部分がございます。中を見ていただいて、委員さんの意見を反映させて変えていきたいと思っております。ご意見をいただきたいと思ひます。

田村委員 いつまでに提出すればよろしいですか。

教育部長 ご意見等ございましたら、5月13日までに教育委員会総務課までご連絡いただければと思

います。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(な し)

教育長 ないようでございます。日程第11、第1号議案については、ご意見等ありましたら、5月13日までに教育委員会総務課へ連絡をするということで、継続審議とし、次回5月定例会で議題とすることとしてよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、第1号議案については、そのように決めます。では次にまいります。日程第12、第2号議案「平成28年第2回府中町議会臨時会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 5月10日に臨時議会を予定されております。教育委員会関係の予算案を提出する予定でございます。
詳細は総務課長がご説明いたします。

総務課長 25ページをご覧ください。補正予算としまして、学校教育課関係の学校運営改善対策事業ということで歳出補正を組んでおります。これは、平成28年3月31日に設置した「府中町学校運営等についての調査検討委員会」を運営するための事業費を計上するもので、300万円余りの補正予算を組んでおります。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(な し)

教育長 ないようでございます。よって日程第12、第2号議案については、そのように決めます。以上で本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

教育長 以上で本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。